

実り豊かな生活文化都市

中央市

議会だより

2011年6月1日発行

第21号

発行 山梨県中央市議会

発行人 議会議長 田中健夫

編集 議会広報編集委員会

さんさん市民共同発電所点灯式



みんなでつくったよ～

田富北保育園に設置の太陽光発電

■ 3月定例会で決まったこと	2～5
■ 市長の行政報告	6
■ 代表質問に4会派	7～10
■ 一般質問に3議員	11～12
■ 委員会レポート	14～17
■ 市民の談話室・編集後記	18

スタートした定例会

平成二十三年中央市議会第一回定例会は、三月八日～三月二十四日までの十七日間の日程で開催されました。平成二十三年度一般会計予算をはじめ、当初予算十二件、条例制定一件、条例改正二件、補正予算七件が提案されました。

条例関係、補正予算は、それぞれ
の常任委員会に、当初予算は予算特別委員会に付託・審査し、最終日には、人事案件三件が追加提案され、可決しました。

代表質問には四会派、一般質問には三人の議員が登壇し、市政の諸問題について質問をしました。

二十三年度当初予算

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・地域包括支援センター特別会計
- ・簡易水道事業特別会計
- ・下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・田富よし原処理センター事業特別会計
- ・土地区画整理事業特別会計
- ・工業用地整備事業特別会計
- ・上水道事業会計

条例の制定・改正

- 住民生活に光をそそぐ基金条例の制定
国の緊急総合経済対策として創設された、住民生活に光をそそぐ交付金の交付に伴う基金の設置に際し、地方自治法の規定により、所要の条例を制定するもの。
- 特別会計条例の改正
平成二十二年度まで設置を義務付けられている老人保健特別会計を、本年度限り廃止するため所要の改正を行うもの。

■行政組織条例及び中央市立保健センター条例の改正
健康保険法等の一部を改正する法律の規定にかんがみ、用語の整理を行うため所要の改正を行うもの。



安心安全な学校づくりで改築予定の三村小体育館

二十二年度補正予算

- 一般会計（第4号）補正額
五億八〇九万円
- ・予算総額
一一一億五、七四六万円
- （おもな歳入）
- 地方交付税
普通地方交付税再算定
七、二二二万円
- 国庫支出金
子ども手当国庫負担金
二、四五〇万円
- ・社会資本整備総合交付金
一、四八五万円
- ・安全安心な学校づくり交付金（三村小体育館改築）
七、一六二万円
- ・きめ細かな交付金
五、一九三万円
- ・住民生活に光をそそぐ交付金
五、八一七万円
- 県支出金
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特別交付金（ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン分）
一一〇万円
- 市債
合併特別事業債
二億一、四三〇万円

（おもな歳出）

- 総務費
外国語版生活便利帳作成
六〇〇万円
- 民生費
国民健康保険特別会計繰出金（基盤安定・医療対策事業分等）
二、五八三万円
- ・保育園施設環境改善事業
一、二二二万円
- ・児童館施設環境改善事業
五五〇万円
- ・子ども手当事業
三、五一〇万円
- ・障害者医療費支給事業
七二〇万円
- ・後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金
一、一八八万円
- 衛生費
ヒブワクチン接種事業
八七万円
- ・小児肺炎球菌ワクチン接種事業
一五二万円
- ・妊婦健康診査事業費
七八〇万円
- ・総合検診事業（女性特有がん）
一六二万円
- 農林水産業費
農業基盤整備緊急対策事業
六〇〇万円
- ・県営湛水防除事業負担金
一、九一三万円

＝計画停電の中＝ 18人で新たに

■土木費 ・道路維持緊急対策事業 一、五二〇万円 ・道路改良緊急対策事業 一、二〇〇万円 ・下水道事業特別会計繰出金 四、三七一万円 ■消防費 ・消防団退職者記念品 二一万円 ■教育費 ・三村小学校屋内運動場改築事業 三億四、三八六万円 ・小学校施設環境改善 六八〇万円 ・中学校施設環境改善 二四〇万円 ・笛南中学校本校舎解体工事費負担金 一、八八五万円 ・体育施設維持緊急対策 五五〇万円 ■諸支出金 ・財政調整基金積立金 三、〇九一万円 ・公共施設等整備基金積立金 五、〇〇〇万円 ・住民生活に光をそぐ基金積立金 四、六七四万円	■国民健康保険特別会計（第4号） ・補正額 一、九七一万円 ・予算総額 二九億一、五三五万円 （おもな歳出） ・国保連合会システム改修費負担金 五九四万円 ・退職被保険者等療養給付費 一、〇五七万円 ・財政調整基金積立金 二、六一九万円 ■老人保健特別会計（第3号） ・補正額 六一九万円 ・予算総額 七七一万円 （おもな歳出） ・一般会計繰出金（会計廃止に伴う精算） 六一九万円 ・後期高齢者医療特別会計（第2号） ・補正額 二、一三三万円 ・予算総額 一億八、〇九三万円 （おもな歳出） ・後期高齢者医療広域連合納付金 二、一三三万円	■介護保険特別会計（第4号） ・補正額 四一〇万円 ・予算総額 一四億九、一五六万円 （おもな歳出） ・居宅介護サービス給付費 四五〇万円 ・地域密着型介護サービス給付費 一、三〇〇万円 ・施設介護サービス給付費 三〇〇万円 ・高齢医療合算介護サービス費 四〇〇万円 ■下水道事業特別会計（第5号） ・補正額 一億六五一万円 ・予算総額 一〇億九、〇八一万円 （おもな歳出） ・流域下水道維持管理費負担金 六、八四〇万円 ・繰上償還元金（平成十八年度特別措置分） 二、四九〇万円 ■土地区画整理事業特別会計（第3号） ・補正額 六三七万円 ・予算総額 一億五、三八九万円
--	---	---



全員協議会で当局から報告された被災地の状況

人事

■副市長の選任



氏名 萩原 一春
住所 中央市関原

■教育委員会委員の任命



氏名 星野 孝大
住所 中央市関原



氏名 塩島 文博
住所 中央市今福

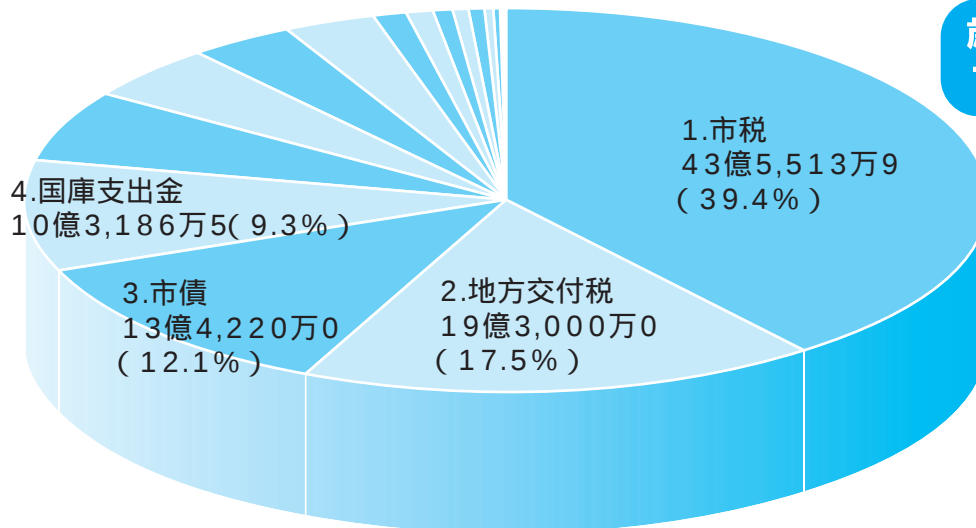
平成23年度一般会計予算

110億5,700万円

前年度比
9.4%増

歳入（財源）

110億5,700万円

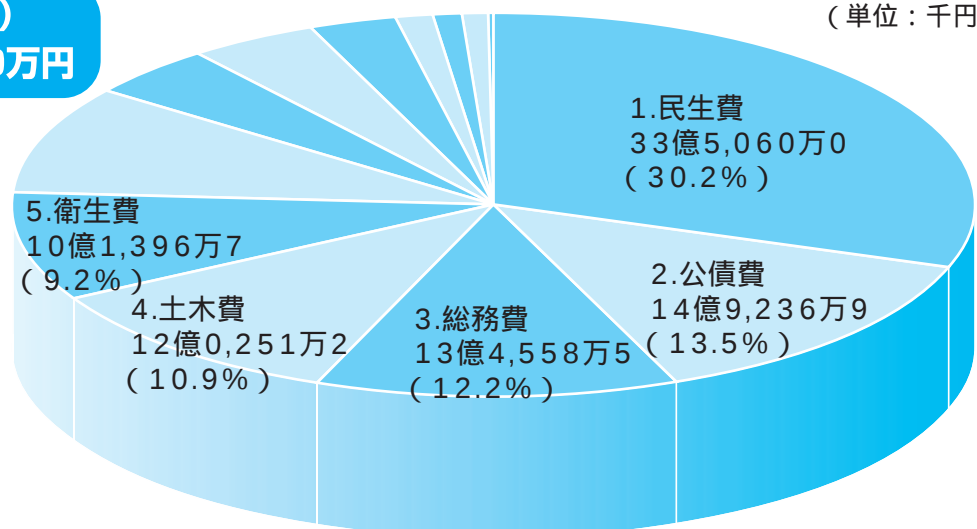


5. 県支出金	6億6,503万5 (6.0%)	13. 地方特例交付金	5,840万0 (0.5%)
6. 繰入金	5億0,681万9 (4.6%)	14. 自動車取得税交付金	3,260万0 (0.3%)
7. 分担金及び負担金	3億9,131万4 (3.5%)	15. 財産収入	2,497万4 (0.2%)
8. 地方消費税交付金	3億4,020万0 (3.1%)	16. 利子割交付金	800万0 (0.1%)
9. 地方譲与税	1億2,420万0 (1.1%)	17. 交通安全対策特別交付金	640万0 (0.1%)
10. 繰越金	1億0,000万0 (0.9%)	18. 配当割交付金	620万0 (0.1%)
11. 使用料及び手数料	7,248万5 (0.7%)	19. 株式等譲渡所得割交付金	250万0 (0.0%)
12. 諸収入	5,866万5 (0.5%)	20. 寄附金	4 (0.0%)

歳出（使いみち）

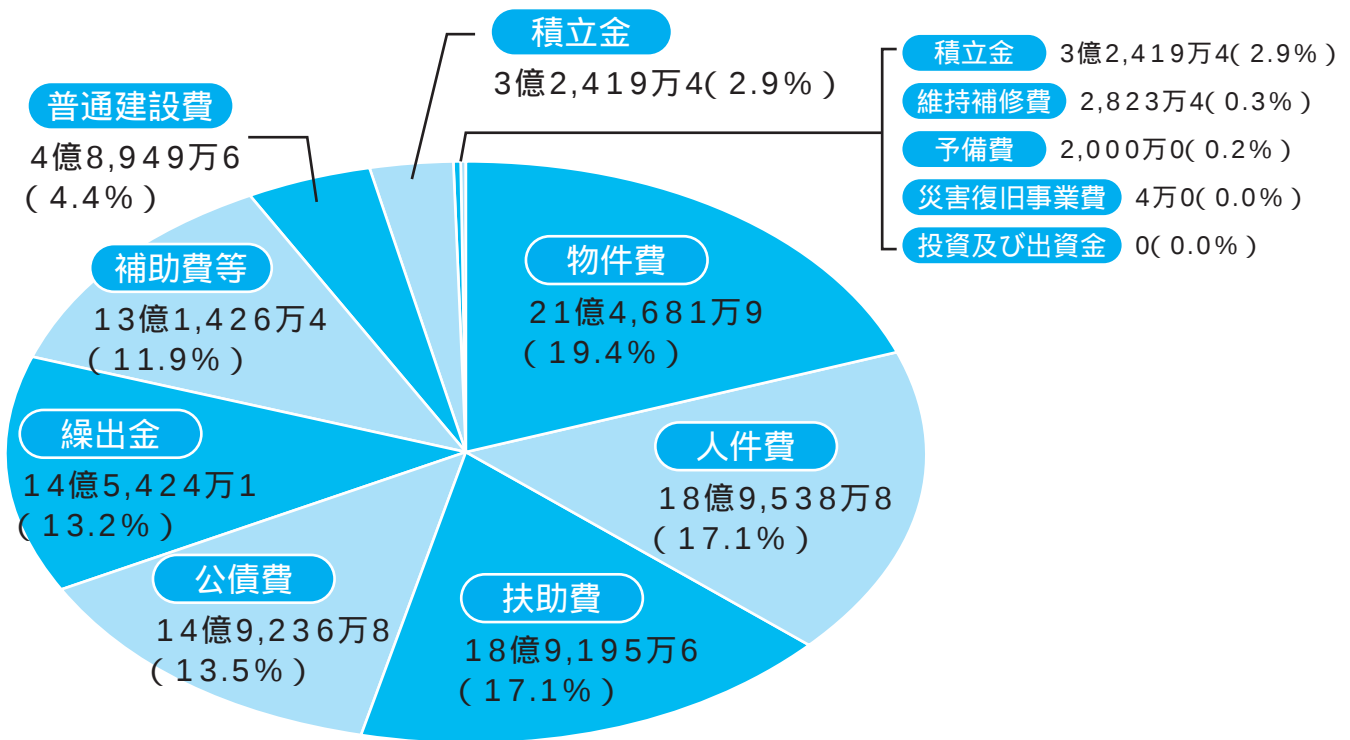
110億5,700万円

（単位：千円）



6. 教育費	10億0,752万8 (9.1%)	11. 商工費	1億0,742万9 (1.0%)
7. 消防費	4億7,894万5 (4.3%)	12. 労働費	9,633万4 (0.9%)
8. 農林水産業費	4億7,860万6 (4.3%)	13. 予備費	2,000万0 (0.2%)
9. 諸支出金	3億2,439万5 (2.9%)	14. 災害復旧費	4万0 (0.0%)
10. 議会費	1億3,869万0 (1.3%)		

一般会計歳出を性質別に見ると…



平成23年度特別会計予算

会 計 名	予 算 額	前年比
国民健康保険特別会計	29億0,017万8	3.1%
後期高齢者医療特別会計	1億8,212万8	9.3%
介護保険特別会計	14億3,976万9	3.9%
地域包括支援センター特別会計	3,128万5	4.3%
簡易水道事業特別会計	1億6,745万7	39.3%
下水道事業特別会計	12億2,314万7	35.1%
農業集落排水事業特別会計	2億4,320万2	1.3%
田富よし原処理センター事業特別会計	5,310万1	8.8%
土地区画整理事業特別会計	7,820万0	15.1%
工業用地整備事業特別会計	1,691万6	1.6%
合 計	63億3,538万3	8.1%

上水道事業会計予算

項 目	予算額	前年比
収益的收入	2億7,586万4	11.5%
収益的支出	2億6,641万7	18.1%
資本的收入	3,000万0	14.3%
資本的支出	1億6,068万2	43.6%

平成22年度補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計補正予算	5億0,809万1	121億5,746万3
国民健康保険特別会計補正予算	1,971万6	29億1,535万5
老人保健特別会計補正予算	619万8	771万1
後期高齢者医療特別会計補正予算	2,133万5	1億8,093万9
介護保険特別会計補正予算	410万0	14億9,156万4
下水道事業特別会計補正予算	1億0,651万3	10億9,081万9
土地区画整理事業特別会計補正予算	637万9	1億5,389万2

市民参加型の市政実現を目標に 自立した創意工夫と責任で 「未来につなぐ中央市」を創ります

3月定例会

田中市長の行政報告

1 医大南部土地 区画整理事業

今年度末で区画整理地内の工事が完成。地権者への個別説明会、換地計画認可申請の手続きのため、事業期間を一年間延長、秋ごろに工事完成竣工式を予定しています。

2 田富地域 地籍調査事業

平成二十一年度から西花輪地区の面積〇・三二ヘクタール、筆数七七七筆の一筆調査を行い、国および県の認証を昨年十二月に受けました。現在、登記簿の面積、地目および公図の修正登記が法務局により進められています。

3 道路整備事業

市道田富西通り線は、二月末現在四、〇〇三mの用地買収・物件補償が終了、本年度は用地買収と道路築造工事に着手します。また、JR東花輪駅前整備事業も推進していきます。

4 農業経営の 基盤強化の促進

「道の駅とよとみ」「農産物直売所たから」で新たな事業の創出を検討するため、第六次産業化に向けた意見交換会を開催、協議会を設立します。

5 地球温暖化対策

太陽光発電システム助成事業に、平成二十二年度は、七二件の申し込みがあり、また、グリーン電力基金の補助金の他、市民の皆さまからの賛助金を財源として、田富北保育園屋上に、太陽光発電施設の設置に着手しました。

6 住宅用火災 警報器設置事業

高齢者・障がい者世帯を戸別訪問し、事業説明を行いました。対象世帯への設置工事を、民生委員各位立ち会いのもと、三月に開始しました。

7 ワクチン接種費 の公費助成

子宮頸がんワクチンは、県の想定を上回る高い接種率でした。来年一月から十六歳に達する年齢の高校一年生相当を追加しました。ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは、現在一時的に接種を見合わせています。

8 三村小学校屋内 運動場整備事業

三村小屋内運動場は新年度において早期に建物を取り壊し、年度内完成を目指しています。地域住民の安全・安心な緊急避難所としても活用できる施設です。

9 田富図書館等の 駐車場

平成七年の開館以降、念願の専用駐車場が四月から供用が開始されます。周辺道路の路上駐車解消と、市道の横断がなくなり、安全に図書館などを利用していただけるとともに、各施設利用者増につながるものと確信しています。

10 中央市庁舎 外部検討事業

今後の市役所庁舎の在り方について、市民検討委員会を設置し検討をしていただき、提言を求めています。

3月
定例会

代表質問

4会派が登壇

三月定例会では四人の会派代表者が質問に立ち、十二項目にわたって市の方針をただしました。この記事は質問・答弁を要約したものです。詳細は市ホームページの議会会議録をご覧ください。

優良企業誘致を

フォーラム中央



伊藤 公夫 議員

伊藤議員 中央市は合併して五年が経過し、長期総合計画を策定、実り豊かな生活文化都市を目指し、基本計画に沿って努力してきた。これらの目標達成のためには、多額の財源が必要になる。

平成十八年度の法人税が五億三〇〇万円に対して、平成二十一年度は三億二千万円と大きく減収している。今年度はさらに減収が予測される。要因はコミヤマ工業の倒産、パイオニア山梨工場などの撤退があげられる。国からの交付税も、今後は減少が見込まれている。厳しい経済情勢ではあるが、工場跡地への企業誘致がぜひとも必要。市には離職者も多く、雇用対策に

も寄与する。市の所見を伺う。

県とも連携して努力する

市長 国内外の厳しい経済状況下、企業の撤退、市外への移転が続ぎ、法人税減により自主財源確保に影響を受けている。先月に撤退企業の幹部と会い、経営状況や跡地の利用計画等を聞いた。工場跡地に新たな優良企業を一日でも早く誘致できるように、県と情報を共有し努力する。

老朽化の進む市営住宅の今後の計画は

問 玉穂の町之田団地、田富の山王団地、飛石団地、釜無団地など市営住宅は老朽化が進み、耐震補強が必要だ。入居者が退去した住宅は、取り壊しを考えていると聞く。これらの跡地の利用については建て替え、宅地分譲、他の公共施設への転換など

も考えられるが、今後の市の方針を伺う。

有効活用のための予算を計上した

市長 市営住宅は田富地区に六団地、玉穂地区に一団地、豊富地区に三団地、計一〇団地の二八六戸を管理している。多くは昭和四十年代に建設され、



現地で視察した公共下水道工事

耐用年限を過ぎ、老朽化が進んでいる。三月十一日の地震では、町之田団地で煙突がぐんだほかに被害はなかった。老朽化が著しい住宅は、退去後新たに入居者を募らず、順次解体している。

今後は、国の社会資本整備総合交付金対象事業の「公営住宅ストック総

合活用計画・長寿命化計画策定事業」を活用し、

公営住宅へのニーズに合わせた適切な維持管理について検討する。有効活用を図るための計画策定のため、予算を計上した。

「住宅困窮者に対するセーフティネット」の構築と強化、バリアフリー化や高齢者・子育て世帯の低層階への入居促進民間賃貸住宅と連携した住宅供給方式も検討していく。

用途廃止した跡地は、団地の周辺状況を勘案し、売却、建て替え、他の公的施設への活用等、十分検討したい。

釜無川流域下水道整備の今後の計画は

問 釜無川流域下水道は田富・玉穂の全域が整備区域。国の方針により市街化区域の整備を優先させ、現在の整備率は六六・五％。平成二十二年度の下水道特別会計の起債残高は九二億円、農業集落排水整備事業の起債も一八億円と合計すると一般会計の起債額に匹敵する。さらに

リバーサイド区域の整備にも膨大な財源が必要になる。市街化調整区域は住居が密集していなくて点在しており、費用対効果の面等も含め、どのような方針なのか伺う。

調整区域の整備は検討段階

市長 本市の下水道整備は、市街化区域を優先的に進めている。リバーサイド地区を除く田富・玉穂の市街化区域は、四、五年で整備完了を予定している。財源としては、国庫補助金、起債、受益者負担金、一般会計繰入金等により事業の推進を図っているが、年々増大する起債の償還により、一般会計への圧迫等を考慮しなければならない。このような財政状況を踏まえ、市街化調整区域の下水道整備については、現時点では、事業計画書に沿った整備促進が基本であるが、今後の国および県の方針や市の財政状況、流域関連自治体の状況を注視し、関連機関との協議を重ね、方向性を出したい。

住宅用火災警報器の普及促進状況は

市民クラブ



小池満男 議員

小池議員 今年に入って異常乾燥が続いた影響が、甲府消防本部管内で例年になく多い三十一件の火災が発生している。火災による悲惨な焼死者を少しでも抑制するためには、早期発見、早期避難がもっとも有効で、住宅用火災警報器は、平成十八年の消防法予防条例の改正により、新築住宅は建築時に、既存住宅は五年間の猶予期間を置き、平成二十二年五月までに設置が義務化された。

甲府地区消防本部内の普及率は、全国平均五八・四％と比較して三四・一％と低い普及率となっている。本市では、昨年の十二月補正により、高齢者障がい者、非課税世帯等

を対象に、設置のための委託業務費、四五一万三千円が予算計上された。市民の安心、安全のための施策として、今後の取り組みを期待される。

住宅用火災警報器の設置対象と件数は、

現在までの設置の状況は、火災警報器の種類等は、市の全世帯の普及率は、今後の方針は、

民生委員、消防団の協力も得て推進

市長 住宅用火災警報器の設置事業の対象は、六五歳以上の一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯、各種障がい者の世帯、各種障がい者の世帯などの内、非課税世帯の五一・九世帯が対象。三月八日現在、二九三世帯の申請を受理し、対象世帯の五五・四％。警報器の設置予定個数は三九六個。

警報器の種類は、消防検定協会の定めた規格に適合した煙感知器式で電

池式の機種。市の商工会に委託し、地区の民生委員立ち会いで設置する。設置箇所は、消防法で義務付けられている寝室に

一カ所、二階が寝室の場合には階段にも設置する。

消防庁が平成二十二年十二月時点の推計普及率を発表している。全国平均六三・六％に対し、山梨県は四二・五％でワースト二位と低い。甲府地区消防本部管内は四七・

中央市だけの普及率は公表されていない。

事業実施にあたり、民生委員の協力に対象世帯を戸別訪問して設置を呼び掛けしたが、現時点で申請していない世帯が四割以上ある。五月末の義務化前までの設置推進に努める。

一般家庭や今回の設置事業の対象にならなかった高齢者世帯等は、個人での取り付け、市商工会の住まいの相談室への問い合わせなど広報を通じてPRする。四月には消防団員の戸別訪問による、設置状況調査と未設置家庭への指導をお願いし、

地籍調査の進捗状況と今後の計画は

期限までに極力普及率を向上するよう取り組む。

問 ほぼ一〇〇％確定できている玉穂地区や豊富地区に比べ、田富地区の地籍調査は著しく遅れている。不確定地域が点在する現状では、公共事業特に道路・河川の整備改修および維持に足かせとなり、都市計画や開発発展に支障を来している。

田富地区の地籍調査は、平成二十一年度にスタート、西花輪地区の字古宮・村東の〇・三二ヘクタール七七七筆の調査を行い、国および県の認証を受け、現在法務局により、面積・地目および公図の修正登記が進められている。この事業は、遅れば遅れるほど特定が難しくなる性質がある。一日も早い調査、特定を市民は期待している。

田富地区の地籍調査の進捗状況は、二十三年以降の地籍調査の計画は、調査終了地域の宇坪川

の改修計画は、

二十六年度に

西花輪地区を完了

市長 二月末現在、田富地区の地籍調査は、対象面積一〇・〇九平方キロメートルの内、実施済みが三・七四平方キロメートル。三七・一％の進捗率。

平成二十六年までに西花輪地区を完了させ、



地籍調査の様子

続いて隣接する藤巻、大田和、馬籠地区を五年間の調査期間で実施する予定。その他の未実施地区は大宇坪川にかかる区域は、宇坪川にかかる区域は、中央線から上流へ一五〇メートル、岡島食品館北側交差点まで。改修については県と協議する。

介護保険料の抑制は

公明党



議員 愛子 楽 設

設楽議員 介護保険料の負担を軽減するには、給付費の抑制という観点からも、予防対策事業が非常に重要である。

予防対策の要、地域包括支援センターが実施する介護予防ケアマネジメントなど、四事業の二十二年の実績は、元氣な六五歳以上の高齢者の行う社会貢献活動にポイントを付与し、介護保険料に還元する介護ボランティア制度の導入を、七五歳以上の高齢者の急増にともない、要介護一と二の該当者も増えることが予想される。頑張れば自宅介護が可能な方向けの、高齢者住宅・アパートの実現を、支え合いの社会を目指し、



介護予防教室の様子

高齢者の買い物支援、医療機関への送り迎え等を行う有償ボランティア制度が必要。養成講座の開催を検討すべきでは。

予防事業に力を入れる

市長 介護予防事業は、二〇一〇年対前年比一〇・一二％、介護予防ケアマネジメント事業は六十七万四千円、八四・一％、包括的・継続的ケアマネジメント事業は二万四千円、二四・六％、任意事業は二四七万一千円、二二・〇五％。

二十三年度に、第五次高齢者保健福祉計画・第四期介護保険事業計画を策定する。社会福祉協議会と連携調整し検討したい。新年度予算で、介護ボランティア養成事業を社会福祉協議会に委託する。

二十一年、高齢者の居住の安定確保に関する法律の一部改正で、高齢者居住生活支援施設と一体となった優良賃貸住宅の供給促進が図られている市としても、二十二年、「公営住宅ストック総合活用

計画・長寿化計画」を策定する中で検討する。有償ボランティア制度は、第五公原野有保健福祉計画・第四期介護保険事業計画の策定の中で実施を検討する。

安心して子育てできる環境整備を

問 子ども手当における、地方負担分の本市の金額は、国は、子ども手当を保育料や学校給食費に充当することも可能としているが、市としての対応は、

経済的負担の軽減のため、妊婦の健康診査に公費助成されているが、実際の健診回数、母子手帳発行等の現状は、成人T細胞白血病や脊髄症などを引き起こす原因ウイルスHTLV-1は、母子感染する。抗体検査は、公費助成の対象なのか。また、HTLV-1について市民に周知すべきだが、市の対策は、

発達障害の発見のために、五歳児健診を、流産を繰り返す不育症は、治療することで出産が望める。不妊治療の医療費

支援の適用拡大で、不育症治療に助成を。また、周知については、

「子ども健康支援事業」を実施

市長 子ども手当の二十二年の市負担額は、十カ月分六、一四二万円、二十三年度は一二月分を現行の一萬三千円で算出すると、六〇六万円の見込み。給食費は財産権の関係から保護者の同意が必要とされるなどの課題はあるが、子ども手当から差し引く仕組みには賛成。

妊婦健診は平均八回から九回の受診数。一四回の助成上限より少ないが、転入出、入院、流産等が理由と思われる。HTLV-1の抗体検査は、市の市長会の決定を経て、検査費用二、二九〇円を上限として助成した。市民へは、母子手帳交付時や広報等で告知している。今後は、リーフレットの作成など周知を図っていく。本市では、四カ月・七カ月・一二月・一歳六カ月・三歳児を対象に乳

幼児健診を実施。それ以降の集団生活を経験する時期、新たに顕在化する発達障害の早期発見・早期療育の手立てとして、「子ども健康支援事業」を行っている。

不育症は、現段階では検査した七割弱は原因不明相談の実績はないが、支援体制の整備に積極的に取り組んでいく。また、関係機関とも相談し、正しい知識の普及啓発に努めたい。

会計制度改革は

問 財政健全化の実現は、事業仕分けの前にも、大福帳的現金主義から転換し、企業で活用されている、複式簿記・発生主義会計の導入が必要では、

当面は現行方式で

市長 既存の決算統計を活用できること、県内全市が選択し比較が容易なことなどを考慮し、単式簿記による総務省方式改訂モデルを採用している。今後、国の指針を注視し、複式簿記への移行を検討する。

国民健康保険は

日本共産党



木下友貴 議員

木下議員 国は一九八四年以降、国保総収入に占める国庫支出金の割合を四九・八％から二五％にまで減らした。その結果各地で保険税の値上げが行われ、中央市でも昨年基金が底を尽き、引き上げられた。国保は失業者年金生活者など収入の少ない人が多く加入している介護保険料を合わせると収入の一五％から二〇％の負担になる。

高すぎる国保税、国民健康保険制度の現状についての市長の認識は。

一般会計からの繰り入れで、国保税の一世帯当たり一万円の引き下げを行った場合、約四、四〇〇万円が必要。二十一年度の繰入金約八、六〇〇

万円と合わせても一億三千万円。中央市と同規模の上野原市の二億六千万円の半分であり、十分に実現可能だが市の見解は。

応分の負担で

制度を維持

市長 二十三年二月二十八日現在、八、一九七人が加入。加入割合は、世帯数で三五・七％、被保険者で二五・八％。国保税の一人当たり平均は八万九、四〇五円、一世帯当たり平均は一六万九、六五八円。県平均と比べ、一人当たり四、八七五円、一世帯当たり六、六一一円下回っている。税率改正した二十二年度の見込みは、一人当たり九万五千円、一世帯当たり一七万七千円で県平均並みになる。今後税率改正議論は避けて通れない。市の国保運営協議会で審議いただき、負担のあり方を考える。

国保は国民皆保険の基盤

安定的な財源確保、被保険者の応分の負担が欠かせない。一般会計からの繰り入れは、累積赤字解消や保健事業の充実など中長期的な財政安定化に資するための措置。ご提案の件は、厳しい国保財政を考慮すると難しい。

子どもの医療費助成

の年齢拡大を

問 昨今の経済状況下、子育て世帯への支援策として、子どもの医療費助成制度の役割が、一層大きくなっている。県内二七の自治体のうち一五カ所で、中学三年生までの医療費無料化が実施が決定されている。中央市においても実現を望む。

財政状況を踏まえ

検討

市長 二十一年四月から助成対象を小学六年生まで拡大した。この医療費助成制度についても、子育て支援策として重要な役割と認識しており、中学三年生までの拡大は、財政状況を踏まえ、慎重に検討したい。

TPP参加に対する態度は

問 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加問題について、農業関係者だけでなく、各分野から危惧する声が噴出している。医療に市場原理が持ち込まれて、国民皆保険制度が崩壊する危険性を指摘する日本医師会をはじめ、雇用環境や労働条件の悪化も心配されている。市長の見解を伺う。

安易には

賛成できない

市長 政府は平成の改革と位置づけ、六月をめどにTPP交渉に参加するか判断すると明言している。参加となれば、生産農家のダメージは大きい。現状では未知数なところが多く、安易な参加はすべきでないと認識している。

庁舎に関する

外部検討事業は

問 施政方針演説において検討委員会の設置に言及したが、市庁舎の建て替え

新規建設を目指すのか。厳しい財政状況下、新庁舎の建設は不適切ではないか。

市民参加で決定

市長 合併協定では、新庁舎の市中心部への建設を謳っている。合併後の行財政改革実施計画にお

いて、分庁舎の継続、庁舎統合、新庁舎建設の方向性を示すとした。二十二年、職員による内部検討委員会が三方式のメリットとデメリットを検討。新年度は市民による外部委員会を設置し、今後の庁舎のあり方について決定する予定。



教育ファーム事業の田植えの様子

一般質問

3議員が登壇

3月定例会

三月定例会では三人の議員が一般質問に立ち、四項目にわたって市の方針をたえました。
この記事は質問・答弁を要約したものです。
詳細は市ホームページの議会会議録をご覧ください。

Q 企業誘致 その後の取り組みは

ほか1件



河西 茂 議員

河西議員 法人税収入の減少が市財政に大きな影響を及ぼしている。二十年度四億円、二十一年度三・二億円、二十二年度三・三億円となっているが、二十三年度はさらに厳し

い状況が想定される。本腰を入れ、企業誘致を実現することが必要である。昨年九月以降、企業の問い合わせ状況、市の働きかけの状況は、期限付きプロジェクトの設置と成果は、今後の取り組み方針は、

A 企業誘致に向け 資料を作成

市長 企業からの問い合わせ件数は二件で、用地面積は三千坪から五千坪の希望だった。今年一月に東京事務所・関連銀行等で情報収集を行った。優良一千企業を対象にダイレクトメールを送り、アンケート結果をもとに企業誘致に向け資料作成を行っている。
近年の厳しい状況では、短期間で成果を上げられる状況ではないが、経済

状況の推移を見ながら、プロジェクト設置の必要性も検討していきたい。

企業フェアや新聞広告の掲載、ホームページでのPRやDMは、新年度予算に計上した。

Q 田植えの時期に水を

問 身延線小井川駅西側の清川周辺の水田、特に布施地区（布施第三・四・五）は、水がこなくて困っている。田植え時期に水の安定供給をしないと、農家の仕事が進まない。早急な環境整備が必要で

ある。

清川の水量減少原因は何か、上流地域の開発の影響は、

水の安定供給のための対策は、

水門の管理は地域代表に依頼しているが、自治会の土木委員等への周知が必要だが対応は、

A 取水ゲート調整や 水量確保に努める

市長 気象状況や水田の利用状況もあるため、原因究明はできていない。開発については現状で

は影響がないと考えている。

JR身延線小井川駅西側の水田農業用水は、十分な水量の確保ができていない。ゲート上流で農業用電力による水中ポンプからの取水を検討しており、関係者と協議していききたい。

複数の自治会に及ぶ農業用水利があり、全水域の利用者の周知はできないが、関係する自治会長・土木委員には報告していきたい。

命の水を守る！



名執義 高議員

名執議員 外国資本の土地取得の目的は、地下水や湧水などの水資源獲得との見方がある。水源地の保全・水源地の土地取得の状況は、水源保全を目的とする条例制定は、地下水の持続可能な利用や、健全な地下水の循環は重要だ。市の水道事業計画の進捗状況を伺う。

り組みが求められる。中央市の民間企業による山林・水源地の土地取得の状況は、水源保全を目的とする条例制定は、地下水の持続可能な利用や、健全な地下水の循環は重要だ。市の水道事業計画の進捗状況を伺う。

給水人口および給水量の実績は。水道施設の老朽化や耐震化の状況は。水資源の未来への継承は、私たちの大きな責務だ。中央市の命の水を守る、大きな一歩を踏み出す政策が求められている。

水資源の未来への継承は、私たちの大きな責務だ。中央市の命の水を守る、大きな一歩を踏み出す政策が求められている。

A 外国資本による森林売買はない

市長 地目が山林の場合、農業委員会での許可要件でないため、売買状況を把握することが困難である。県森林環境部から、外国

資本による森林売買に関する情報の調査依頼があり、農政林務担当と固定資産税担当の調査報告では、二十二年十二月まで事例がないと報告されている。現在、市には水源地としての指定区域はなく、豊富地区に水源のかん養保安林があるが、売買取引の報告はない。水道水源の保護について、水源の水質を防止し、正常な水を確保するための「水道水源保護条例」が施行されており、新たな水源保全を目的とした条例制

定は考えていないが、大規模買収の動向には注意していきたい。豊富地区の給水人口は二十一年度が一万七、五一九人で、計画を下回っている。給水量は計画に一日最大給水量が示されているが、二十二年度八四〇〇立方mで、給水量実績は一日平均で二十二年度が六、一八三立方mとなっている。

豊富地区の上水道事業には四つの排水場があるが、布施・鍛冶新居・リバーサイド配水場は老朽化が

進んでいるが、今福配水場は良好な状況だ。耐震化率は豊富地区が一四・二％で、今後も管路の耐震化を順次進めていく。なお、水道事業民営化はコスト削減による経営の効率化・サービス向上にあるが、中央市でも今後調査・検討を重ねていきたい。

聴覚障害者の支援は



田中輝美 議員

田中議員 市内の聴覚障がい者は二二〇人で、身体に障害を持たれている方の一割に当たる。障がい児童が二人、残りの一八人は十八歳以上の聴覚障害二級の方である。

音声言語を聞き取れない聴覚に障害を持たれている方は、社会生活のあらゆる場面で困難が生じる。市では、耳の不自由な方が、気軽に筆談で意思表示できるよう、各庁舎の窓口には耳マークが設置されているが、筆談の場合は健常者の会話の十倍

以上の時間がかかり、聞き取れないというバリアを取り除く必要がある。聴覚障がい者の気持ちを理解し、迅速に対応できる専門手話通訳の配置を望む。

山梨県では既に五市で専門手話通訳を配置している。市では病院などに付き添っていただく手話通訳を県に委託しているが、ほとんどが病院の付き添いで、中央市の利用件数は七三件だった。聴覚障がい者のニーズを把握し、派遣事業として市が直営

A FAX等でも手話通訳者派遣可能

市長 聴覚障害を持つ人のコミュニケーション手段の確保は、社会参加を促進する上で、必要不可欠と考えている。窓口サービスでは、筆談でコミュニケーションを図りサービス提供をしているが、十分対応できていると理解している。筆談のほうが相互に誤解を招くことがなく、有効な場合が多いと感じている。各庁舎・

窓口を問わず、職員には親切・丁寧な対応をするよう心がけており、高齢者やどのような障害がある方でも、適切な案内・手助けができるよう努めている。窓口の専門手話通訳者設置は、現段階では予定していないが、社会福祉協議会で実施している手話通訳に参加し、手話による会話ができる職員もいるので、活用なども検討していきたい。

手話通訳者の派遣事業の直営は、山梨県立聴覚障害者情報センターに委

託し、手話通訳者の派遣をしている。利用者は申請書を出すだけで指定の場所・時間に、情報センターから手話通訳者が出向き、土・日でもFAX等で申し込めば利用できる。緊急時・夜間でも派遣が可能な体制が取られており、今後も現状での事業実施をしていきたいと考えている。

議会改革

議場を 対面方式に



市議会では、平成二十三年第一回定例会から議場の型を質問者と答弁者が向かい合う「対面式」に改修しました。この取り組みは、単に議場の型を変えただけでなく、市長をはじめとする執行機関との間に緊張感のある関係を築き、活発な議論を行うことを目的としています。

また、傍聴しやすい環境づくりの一環としてこの定例会から「代表・一般質問通告書」の写しを傍聴者に貸し出す取り組みも試行的に実施しています。

がんばれ日本!!

市議会では、三月十一日の東日本大震災以降、議場や委員会室の空調や照明を最低限の使用にとどめ、節電に努めています。

第一回定例会では、肌寒さがある議場内で『あつい』議論を行いました。

6月議会予定

6月議会は、つぎのとおり
の予定となります。お気軽に
傍聴においでください。

▼開会
14日(火) 午前10時

一般質問
16日(木) 午前10時

一般質問
17日(金) 午前10時

総務教育常任委員会
20日(月) 午前9時30分

厚生常任委員会
21日(火) 午前9時30分

産業土木常任委員会
22日(水) 午前9時30分

▼閉会
24日(金) 午前10時

日程等は定例会前の議会運営委員会
で決定し、変更される
場合がありますので
ご了承ください。

● 議会の動き ●

1月

4日 役職員新年互礼会
7日 議会広報編集委員会
9日 成人式

10日 消防団出初式
11日 山梨県流通センター新年互礼会

18日 中央市地域公共交通活性化協議会

21日 消防団ポンプ自動車貸与式

2月

1日 中央市社会福祉協議会正副会長会議

2日 改選議員打合せ会

4日 中央市社会福祉協議会理事会
5日 中央市障害者福祉会新年互礼会

9日 会派代表者会

10日 山梨県市議会議長会議員合同研修会

14日 議会広報編集委員会
2市1町正副議長・事務局会議

15日 会派代表者会
16日 山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会

16日・17日 中巨摩広域事務組合議員研修
会派代表者会

17日 公共下水道事業審議会

3月

17日 田富よし原処理センター特別審議会
た・から定期総会

20日 中央市施行5周年記念式典
22日 第1回臨時議会

28日 三郡衛生組合議会運営委員会

1日 議会運営委員会
会派代表者会

2日 中巨摩地区広域事務組合議会運営委員会
健康づくり推進協議会

3日 水道審議会
3大まつり実行委員会

4日 第1回定例会開会
8日 市立中学校卒業式

10日 甲府地区広域行政事務組合議会運営委員会
16日 三郡衛生組合議会第1回定例会

23日 社会福祉協議会正副会長会議
市立小学校卒業式

24日 第1回定例会閉会
25日 社会福祉協議会理事会

28日 甲府地区広域行政事務組合議会3月定例会
市立保育園卒園式

30日 中央市地域公共交通活性化協議会
中巨摩地区広域事務組合議会3月定例会

常任委員会レポート

総務教育常任委員会

▼住民生活に光をそそぐ
基金条例の制定

財政課

問 基金設置後に積立予定の三事業は、今後事業費を変更することは。

答 補正することもあり得る。

▼平成二十二年度一般会計補正予算（第4号）
政策秘書課

問 市民便利帳の作成部数は。

答 ポルトガル語版一、〇〇〇冊、英語版五〇〇冊、中国語版二〇〇冊を作成予定。

問 きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金対象事業は。

答 きめ細かな交付金の対象事業は、地域のニーズに応じた事業が対象になるため幅広い。本年度の限度額は、五、一九三万円。住民生活に光をそ

そぐ交付金の対象事業は、消費者、DV等弱者対策などソフト事業が多い。消費者相談センターの設置、DV相談、不登校対策、定住外国人の支援などが主な事業。本年度限度額は、五、八一七万円。

財政課

問 指定管理委託料について、施設別の前指定期間（過去五年間）の債務負担限度額は。

答 前指定期間は毎年契約のため、債務負担行為は設定していなかった。各施設の前指定期間の支払額は、シルク工芸館ふれあい館七、二四四万円、豊富シルクの里公園一、〇七八万円、豊富郷土資料館四、三五〇万円、与一弓道場一八八万円、道の駅三施設（交流促進センター・直売所・加工センター）が一、六七一万円。前指定期間は、平成十八年九月から二十三年三月までの四年七カ月。道の駅三施設は、収入が支出を上回っているため、今期は指定管理委託料を支払わない。

問 緑越明許費の三村小学校施設整備事業の内容および緑越理由は。

答 三村小学校屋内運動場の新築。国の二十二年度補正予算の対象事業になった。

問 三村小学校屋内運動場の新築。国の二十二年度補正予算の対象事業になった。

問 三村小学校屋内運動場の新築。国の二十二年度補正予算の対象事業になった。

問 三村小学校屋内運動場の新築。国の二十二年度補正予算の対象事業になった。

問 三村小学校屋内運動場の新築。国の二十二年度補正予算の対象事業になった。

問 三村小学校屋内運動場の新築。国の二十二年度補正予算の対象事業になった。



整備された図書館駐車場

教育総務課

問 三村小学校屋内運動場整備事業には、備品購入も含まれているか。

答 備品購入費四七〇円を含む。

問 三村小学校屋内運動場工事期間中の代替施設は。

答 恒久的な代替は考えていない。必要に応じ、玉穂中学校体育館など使用予定。

生涯教育課

問 田富市民体育館天井改修工事の工事範囲は。

答 天井全面の改修を考えている。

問 田富市民体育館天井改修工事の工事範囲は。

答 天井全面の改修を考えている。

厚生常任委員会

▼特別会計条例の改正
保険課

問 老人保健特別会計廃止に伴う余剰金の処分は。

答 一般会計に帰属する。（出納整理期間終了後）

▼行政組織条例及び保健センター条例の改正
保険課

問 条例中の「高齢者保健」は、高齢者保健医療にするべきでは。

答 「医療」を除くことで、業務が健康増進や予防な

問 条例中の「高齢者保健」は、高齢者保健医療にするべきでは。

答 「医療」を除くことで、業務が健康増進や予防な

ど範囲が広がる。

▼平成二十二年度一般会計補正予算（第4号）
環境課

問 田富北保育園市民共同発電所工事の進捗状況は。

答 設置パネルは完成。現在、台座を作成中。三月下旬完成予定。

問 市民参加費の状況は。

答 応募状況は、八三人一〇〇口、現金残高一〇〇万円。

高齢介護課

問 敬老祝い金対象者の内訳は。

答 七七、七九歳五千円で六〇七人、八〇、八七歳七千円で一、一五一人、八八、八九歳一万円で四八八人、一〇〇歳以上十万人で十人、計二、二六六人。

福祉課

問 重度心身障害者医療費助成補助金の対象者数は。

答 三障害約七五〇人。子育て支援課

問 子ども手当法案が廃止になった場合、次回（六月）支給の影響は。

答 地方負担は現行制度

問 子ども手当法案が廃止になった場合、次回（六月）支給の影響は。

答 地方負担は現行制度

問 子ども手当法案が廃止になった場合、次回（六月）支給の影響は。

答 地方負担は現行制度

で予算要求。四月以降児童手当制度に戻った場合、システム変更で支給が遅れる。

健康推進課

問 ヒブ、肺炎球菌ワクチンなど複数ワクチンの同時接種で死亡例が報告されている。対応は。

答 国は因果関係がないと発表。市内医療機関は副作用が出た場合、速やかに市に報告。

問 複数ワクチン同時接種の今後の対応は。

答 国の予防接種部会の検証結果や方針に基づき、市内医療機関と連携し対応。

▼平成二十二年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
保険課

問 一般管理費負担金五九四万円のシステム構築の内容は。

答 レセプト請求は国保連が電子システムに変更する。その費用を県下市町村で負担。

問 国保連合会のシステム構築負担割合は。

答 レセプト件数割で負担。負担率三・一五%。

問 国保連合会のシステム構築負担割合は。

答 レセプト件数割で負担。負担率三・一五%。

問 国保連合会のシステム構築負担割合は。

答 レセプト件数割で負担。負担率三・一五%。

問 国保連合会のシステム構築負担割合は。

答 レセプト件数割で負担。負担率三・一五%。

問 国保特別会計の財政見通しは。

答 平成二十一年度には県広域基金貸付金を一億三千万円、市一般会計から五千万円を一時借入。二十二年度に税率改正し、約四千万円の増収見込み。今後も医療費増加で厳しい状況。

問 県支出金・医療対策事業費補助金の内容は。

答 医療費窓口無料化による歳入不足の補填。市も二分の一負担。

問 医療費の伸びに対する分析と抑制策は。

答 一般診療未就学児八割給付は伸びがない。六九歳までの七割給付は、六、四〇〇万円の増。高齢者一般八割給付は三、五〇〇万円増、高齢者一般七割給付は九六〇万円の減。一般診療総額は約八、八〇〇万円増。高額医療費は一、六四〇万円増。医療費抑制策は、税金納率の向上に努め、シエネリック薬品の推進、メタボリック健診の推進などに取り組む。

▼平成二十二年度老人保健特別会計補正予算（第3号）

▼平成二十二年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

保険課

問 保険料の基準はあるか。

答 保険料の基準（平均単価）は、全国平均が七万三、四七四円、県平均が六万三、三七一円。

問 現年分保険料は、五

月未までの見込み額か。

答 補正要求額は見込み額。連合会の納付金が増定後、五月末に精算。

▼平成二十二年度介護保険特別会計補正予算（第4号）

高齢介護課

問 居宅介護サービス給

付費四五〇万円、介護予防サービス計画給付費五〇万円の増・見込み件

数は。地域密着型介護サービス給付費 一、三〇〇万円の増は。

答 居宅十四サービスの決算見込みの増。介護予防計画給付費も決算見込みの増。件数ではなく、金額ベースで見込んでい

る。地域密着型給付費の内容は、地域密着型施設が翌年度以降の開設になったため。

問 歳入の事務費繰入金の内容は。

答 認定調査費の主治意見書の手数料、認定審査会共同設置負担金。

産業土木常任委員会

▼平成二十二年度一般会計補正予算（第4号）

下水道課

問 繰出金の減額の内容は。

答 流域負担金、市単独事業などの余剰金の減。

問 下水道事業の進捗状況は。

答 一月末現在の市街化区域内の普及率は七五・七四％で、今後四、五年で完了見込み。市街化調整区域は、財政状況を勘案し対応。

問 普及率は、管渠への接続を完了した戸数で算出するか。

答 供用開始区域人口を処理区域内人口で割り算出。

問 商工観光課
小規模商工業者経営

改善資金利子補給は定額補助か。

答 借入額に対する利息の二〇％補助。

▼平成二十二年度下水道事業特別会計補正予算（第5号）

▼平成二十二年度土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

都市計画課

問 保留地の未売却地の現状は。

答 保留地一〇二区画（スパー街区八、一般街区九三）のうち、七五区画（スパー街区八、一般街区六七）が売却済み。未売却の一般街区二六区画の売却価格は、三億六五四三万円。

問 未売却地の販売促進策は。

答 毎週日曜日九時半から一七時まで玉穂庁舎で来客者の対応。また、新聞チラシ掲載や現場見学会も定期的に行っている。

住宅建設と仲介協定を結び、契約成立時は土地代金の三％＋六万円を支払う。二十三年度はハウスメーカーや不動産会社が対象となるが、保留地一

括購入した場合の報奨金を検討。

予算特別委員会

「平成二十三年度予算」

▼一般会計
議会事務局

問 議員が使用できるPCの導入計画は。

答 現在委員会室にあるPCで対応。

総務課

問 コミュニティバス運行費用の対前年度比は

消防費の甲府広域事務組合負担金増の内容は。

答 対前年度予算額は一八七万円増。消防費の負担金の増は、基準財政需用額の増。

問 昨年豊富地区の防犯灯を改修したが、電気料金の削減額は。

答 二十一年二五八万円、二十二年が一六一万円で九六万円の減。

問 自治会管理防犯灯設置事業費補助金の内容は。

答 補助率三分の二、限度額二五万円。

問 臨時職員の金額が増えている理由は。

答 三年に一度の賃金アップによるもの。

問 政策秘書課
市制施行記念は、規模の大きい式典を五年に一度から期間を長くする考えはあるか。

答 表彰規則に期日・時期の規定があるので、二十二年と同じような内容を五年に一度開催する。

問 行財政改革推進事業の終期が二十四年度だが、その後の事務事業評価の導入見通しは。

答 終期を迎えるのは導入にあたっての支援事業である。支援期間が終了しても事務事業評価は継続。

財政課

問 臨時財政対策債は市債全体に占める割合が高いが、不安定な国政の中でどのような対策を考えるか。

答 現行制度は全額交付税算入。全体では、起債の抑制に努める。

問 景観計画策定事業の継続費を四年に設定した理由と、特定財源が二十三年度のみ計上されている理由は。

答 担当課の計画に基づき、総事業量から四年と

した。県補助金は単年度補助で、二十三年度をもって廃止。

管財課

問 医大南部土地地区画整理の市有地清算金算出内容は。

答 従前の総権利指数から、換地の総評価指数を差し引いた二七万五六一点に三二円を乗じて算出。教育総務課

問 地域ぐるみの学校安全体制整備事業で、有事の際の子どもまもり隊など、ボランティアへの連絡方法は。

答 三月十一日の震災時は、携帯電話が使用できず、ボランティアまで連絡できなかった。

問 小学校費学校施設整備費の内容は。

答 三村小学校プール塗装工事、玉穂南小学校キヨピクル改修工事、田富小学校フェンス設置工事、田富北小学校プールの過機改修工事、田富南小学校ベランダ手すり補修工事、豊富小学校トイレ改修工事。

問 3小学校のソーラーシステム設置による売電

金の予算計上は。

答 発電より使用量が多い。売電金と使用電気料金が差引請求されるので、予算計上する売電金はない。

問 CAPワークシヨップ事業で、事業効果がある学年は。

答 特定できない。

問 学校給食費の毎年の滞納額は。

答 累積額は一千万円強。毎年の滞納額は一五〇、一六〇万円だが、子ども手当ての支給で減少傾向にある。



記録保存する塚田家住宅

生涯教育課

問 文化財の修復にかかる経費補助はあるか。

答 国、県補助があるが、基本的に所有者負担。

問 修復金額を基準とした補助はないのか。

答 年間管理補助として国指定が三万円、県指定が一万五千円、市指定が一万円の市補助。

問 修復を必要とする文化財が市に寄付された場合の対応は。

答 修復の度合い、維持管理費など状況を総合的に考慮し判断。

問 塚田家住宅記録保存事業で、記録書作成部数と送付部数の内容は。

答 記録書は全戸配付を行わず、関係機関のみの配付で二〇〇冊作成。送付部数は、県外等一部関係機関に配付予定で五〇冊。

問 夜間照明施設改修計画調査業務は、豊富農村公園も対象か。

答 既存施設の老朽化調査のため、豊富農村公園は対象外。

問 環境課
住宅用太陽光発電シ

ステム設置費補助金は、昨年と同じ補助件数の計上だが、補助希望者が多くなった場合補正対応するか。市内設置者の平均出力は。また、設置者の市内分布状況は。

答 補助希望者が多い場合は、状況を見ながら補正対応する。市内設置者の平均出力は、約四kw。分布状況は、豊富地区が少ない。住宅新築に伴う申請や、比較的新しい家屋が多く、市街地に点在している。

問 市のリサイクル収集量は増加しているが、各自治会の収集状況は。

答 平成二〇年と二十一年を比較すると一五%の減。二四時間リサイクルステーションへの搬出が増えている。

問 住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業による、省エネ効果等の検証は。

答 補助要件の中には、省エネ等データ収集に協力する旨の事項が盛り込まれている。今後、収集データ等から検証していく。

問 蛍光灯リサイクルはどこに委託か。

答 中巨摩広域事務組合に搬入し、北海道で処理している。

問 福祉課
住宅手当緊急特別措置事業の対象者は。

答 離職者で、就労が可能な者のうち、住宅を出なくてはならない者に対し、住宅手当六、九カ月を限度に支給され、支給期間中は就職活動が条件。

問 生活保護受給者の自立に向けた活動等の把握・予算計上は。

答 就職活動受給者は個々に斡旋。六五歳以上の人にはシルバー人材センター登録を勧めている。予算計上を含め、今後はNPOの協力を得ながら対応していく。

問 健康推進課
地域自殺対策緊急強化事業で、精神対話士等の人材派遣費も事業対象になるか。

答 対象になる。

問 建設課
アスベスト飛散防止対策事業の、除去費用額・自己負担額は。

答 調査から除去まで四〇〇万円が上限。超えた額が自己負担。

問 市道田富玉穂大津線概略設計について、地元協議の状況は。

答 設計は新たにルート選定するもの。説明会はその後で予定。

問 農政課
有害鳥獣の対策協議会を、被害発生前(四月)に開催できないか。

答 猟友会と協議する。

問 アライグマ駆除は外来種のため特殊か。

答 特殊な対策はない。特有の病気があり、捕獲カゴは別になっている。

問 シルクの里振興公社農業振興推進事業の、人件費内容は。

答 市職員の派遣を廃止し、臨時職員を採用。農業経営アドバイザーは、果樹専門を一人採用し二人体制にする。

問 商工観光課
緊急雇用創出委託事業の書庫整理事業の内容は。

答 三庁舎の書庫整理で、作業は二〇人、延べ八〇日を予定。

▼国民健康保険特別会計
保険課

問 出産育児一時金減の理由は。また、国庫補助金減の理由は。

答 出生数の減。国庫補助金は補助率の改正。

問 一般被保険者高額療養費が減った理由は。

答 予算額は過去の平均値を推計で算出。数年減少傾向にある。

▼後期高齢者医療特別会計

▼介護保険特別会計
高齢介護課

問 認定審査会共同設置負担金増の内容は。

答 認定審査会のシステム改修による増。

問 介護サービス諸費増額は、本年度開設予定施設にかかるものか。介護予防事業費増額は人件費との説明だが、内容は職員数の増加か。

答 介護保険事業計画に基づく各給付費の増によるもの。新しく開設する施設の給付も見込んでいる。人件費は人事異動によるもの。

▼地域包括支援センター特別会計
高齢介護課

問 居宅介護支援事業費増の内容は。

答 包括支援センター作成のケアプランの増。

▼簡易水道事業特別会計
水道課

問 消費税増額理由は。

答 課税仕入の工事額が少なくなったため。

▼下水道事業特別会計
農業集落排水事業特別会計

▼田富よし原処理センター事業特別会計

▼土地区画整理事業特別会計

▼工業用地整備事業特別会計

▼上水道事業会計
水道課

問 営業費用減価償却費の対象物は。

答 上水道の各施設設備工事により資産が増えるので償却も増える。

【総括質疑】
総務部

問 コミュニティバスにかかる費用総額は。

答 九〇〇万円。
生活バス路線維持費

負担金の内容は。

答 市内赤字バス路線（三路線）の運行負担金。

問 行政事務電算化事業で、PC購入やリースなど地元業者の参入は。

答 基本システムは、TKC、㈱電算で、メインサーバーは大手業者が取り扱う場合もある。端末PC購入等は地元業者による入札。

問 自治会にあるチビツ子広場の、付帯遊具管理はどこが行うのか。

答 十九年度の自治会長会議で、市内の公園・付帯施設維持管理は、市と自治会を細かく区分している。

問 自治会管理の公園・付帯施設の修理費用負担は自治会か。

答 チビツ子広場の補修補助は二分の一、上限額十万円補助金がある。

問 市債の借入と返済のバランスは。

答 プライマリーバランスを守り財政運営。

問 まちづくり振興基金事業は何か。

答 二十七年までの特例期間中に一般財源を積み



現地視察（市道田富西通り線）

立てるもので、特定した基金事業はない。

問 フットサル競技に対する利用規制している理由は。

答 フットサル競技は原則屋外施設の利用をお願いしている。豊富トレーニングセンターでの利用は可。

問 保健福祉部
保健福祉部に関する基金の状況は。

答 介護給付準備基金のみで、十月末基金残高は四、〇八七万円。

問 社会福祉協議会に委託する結婚相談所事業内容は。高齢者の生きがい

と健康づくり推進事業の対象年齢を引き上げたのか。

答 委託料一三〇万円、相談員九人を配置予定。相談員は旧町村を単位に活動、内容は県内各相談所を参考に今後検討。高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の対象年齢は昨年と同じ。

問 介護保険費の利用者負担減免事業内容は。

答 介護事業者が低所得者に行った負担減免に対し補助。

問 はじめるにつける健康あつぷ事業は補助金はないのか。二十三年の対象者数は。

答 ICTモデル事業費補助金は二十一年で終了。個別メニューの中に健康増進事業補助金の対象あり。対象者数は一回三〇人を二回実施。

問 建設部
市債のうち利子が高い借入の対応は。

答 借り換えを行った。

問 農政観光部
緊急雇用創出事業の雇用は直接か。

答 商工観光課関係は、間接雇用で委託。不法投棄巡視など担当課対応は直接雇用。

討論・採決

▼国民健康保険特別会計
討論

反対 年収三〇〇万円以下の低所得者には、現在の保険税は高額である。国・県の交付金の増、一般会計繰入金金の増、市独自の保険税の軽減を求める。
賛成 なし

採決 起立採決
賛成一六、反対一起立多数により可決

市民の談話室



地震に強いまちづくり

リバーサイド第三 太田 丈三



三月十一日の東日本大震災では中央市も震度5弱の揺れを感じ、そのあとの停電で不安な一夜を過ごしたのは私だけではなかったと思います。リバー第三では自主防災の取り組みをしてきていたわけですが、実際に地震が起きたとき、初動の体制が取れてないことに気づきました。

毎年、副組長さんによる自主防災会の活動を行って、地震に対する教育や救護活動などの訓練をして、地域に地震に対する啓蒙活動を行ってきました。これは、災害に対して助ける側を多く作っていくことを主眼においたものです。しかし、今回の体験からより敏速に自主防災会が機能するような仕組みづくりの必要性を痛感しました。

私たちの住む地域は、ほとんどの家が昭和五十六年以降の新耐震の家ですが、家具の転倒や液状化による地盤の変化などの災害が考えられます。中央市の中でも家の耐震化はなかなか進んでいないのではないかと思います。阪神大震災での死傷者の大半は家の倒壊と家具の転倒によって引き起こされています。せめて家具に囲まれた生活をしていないことや、家具の固定を議会でも推進していただきたいと考えています。

ろっそくの薄明かりから学ぶ

木原 萩原正隆



くらいいるのだろう。

3・11以来、その報道に触れるにつけ、いたたまれず何かをしたいと思いつつも、いまだに募金をしただけで心を痛めている。私たちは今思えば、無意識のうちに必要でもない物に囲まれ、資源・エネルギーの浪費に明け暮れ、贅沢三昧の生活をしていたように思える。計画停電に電気のありがたさを知り、ろっそくの薄明かりに、今まで忘れていた大切なものが見えたような気がする。

神は今回、我々に荒々しく教示した。私は「いけにえ」となった東北の被災者の役に立ちたい。動きの悪い政治の救済を待てないのでは。私たちは今後、東北の被災者を長きにわたり、オールジャパンで支えなければならぬ。

今朝、「山之神」神社に登った。気持ちの良い汗をかき下界を臨むと、桜の合間から甲府盆地がかすんで見えた。

何事もなかったかのようなんびりした景色であった。こんな穏やかな時間を、被災者が取り戻すのは何時になるだろう。

編集後記

三月十一日発生した東日本大震災は、史上空前の大被害をもたらしました。

地震、津波、原発事故にと、被災地は大きな悲しみの毎日を送っています。

被災者の皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

日本の四季、四月がくれば行われる入学式などの行事、毎年繰り返す「何気ない景色が、そして生活」が、これほどありがたいと感じたことはありません。

議会だよりの発行は今回で第二十一回を迎えました。今回より、広報編集委員も改選され、新たな気分で編集に取り組んでいきたいと思えます。議会活動の内容を分かりやすく発信することは当然ですが、さらに「市民参加の議会だより」になれば、と考えています。市民の皆さんのご意見等をお願いします。

議会広報編集委員会

委員長 河西 茂

副委員長 田中 輝美

委員 木下 友貴 名執 義高

小池 満男 福田 清美

「河西 茂」